



ごみの最終処分から、 資源循環へ

資源循環型社会に向けた
私たちの取組をご紹介します。



東京たま広域資源循環組合は、多摩地域約415万人の一般廃棄物最終処分場の設置・管理とエコセメント事業を広域的に行っている一部事務組合です。

東京たま広域資源循環組合

東京たま広域資源循環組合からのご挨拶

東京たま広域資源循環組合（以下「循環組合」という。）は、多摩地域25市1町、約415万人の家庭から出されるごみの最終処分に当たり、日の出町の皆様から多大なるご理解とご協力をいただき、谷戸沢処分場・ニツ塚処分場の二つの最終処分場の管理・運営を進めています。

資源循環型社会の形成

循環組合は平成18年7月から、ニツ塚処分場内に設置したエコセメント化施設を本格稼働させ、焼却灰の全量をセメントにリサイクルすることで、資源循環を図っています。また、組織団体（多摩地域25市1町）においては、分別収集の徹底や創意工夫の取組により、ごみの減量化やリサイクルが進められています。

これらの取組により、最終処分場に埋め立てる不燃ごみの量が減少し、平成30年度から、埋立処分ゼロを継続しています。今や多摩地域のリサイクル率は、全国でもトップクラスに位置付けられています。

里山的自然環境の再生

昭和59年4月から埋立てを開始し、平成10年4月に埋立てを終了した谷戸沢処分場では、里山的自然環境の再生に取り組んでいます。国蝶オオムラサキや国内最小のネズミであるカヤネズミ、日の出町の天然記念物であるトウキョウサンショウウオなど、希少な動植物が生息しているほか、昨今は、谷戸沢処分場の生態ピラミッドの頂点に位置するフクロウが営巣するなど、豊かな自然環境の再生が、順調に進んでおり、令和7年9月には環境省の「自然共生サイト」に認定されました。

また、多目的グラウンドやサッカー場が整備され、日の出町の方々を中心にご利用いただいているほか、多摩地域最大級のメガソーラー施設を設置し、平成29年10月から稼働しています。

暮らしを支え続ける最終処分場へ

今後も循環組合は、法令はもとより、周辺住民の皆様と締結した「公害防止協定」を確実に遵守するとともに、日の出町の皆様に安全対策や管理状況を定期的に報告することにより、信頼関係の構築を図りながら、二つの最終処分場の管理・運営を進めていきます。

二つの最終処分場は、「三多摩は一つなり」の精神に代表される、日の出町の皆様の深いご理解の上に成り立っていることを忘れてはなりません。引き続き循環組合は、日の出町の皆様のご理解・ご協力を得ながら、多摩地域約415万人の生活を支える最終処分場として大切に使い続けられるよう、安全かつ適正な管理・運営に、全力で取り組んでいきます。

ニツ塚処分場



エコセメント化施設と埋立地

谷戸沢処分場

[組織団体]

八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、西東京市、瑞穂町

組織団体人口 約415万人(令和8年1月現在)



東京都内の最終処分場

※濃い緑色で塗られた地域が、東京たま広域資源循環組合を構成する組織団体(25市1町)です。



焼却灰をエコセメントにリサイクル！

エコセメント事業



多摩地域25市1町で発生するごみを焼却し発生した焼却灰は
“エコセメント”にリサイクルされます。
東京たま広域資源循環組合は資源循環型社会を目指し、
「エコセメント事業」に取り組んでいます。

エコセメントとは？

エコセメントとは、エコロジーとセメントの合成語で、焼却灰を主原料として製造される、新しいセメントです。

焼却灰は、セメントを製造する際に用いられる石灰石、粘土等の成分を含んでいることから、原料として利用することができます。

エコセメントは、日本産業規格(JIS)に定められた土木建築資材です。

エコセメント事業の目的

エコセメント事業の3つの目的を推進することにより、資源循環型社会の実現を目指します。

1 多摩地域のリサイクルをさらに進めます。

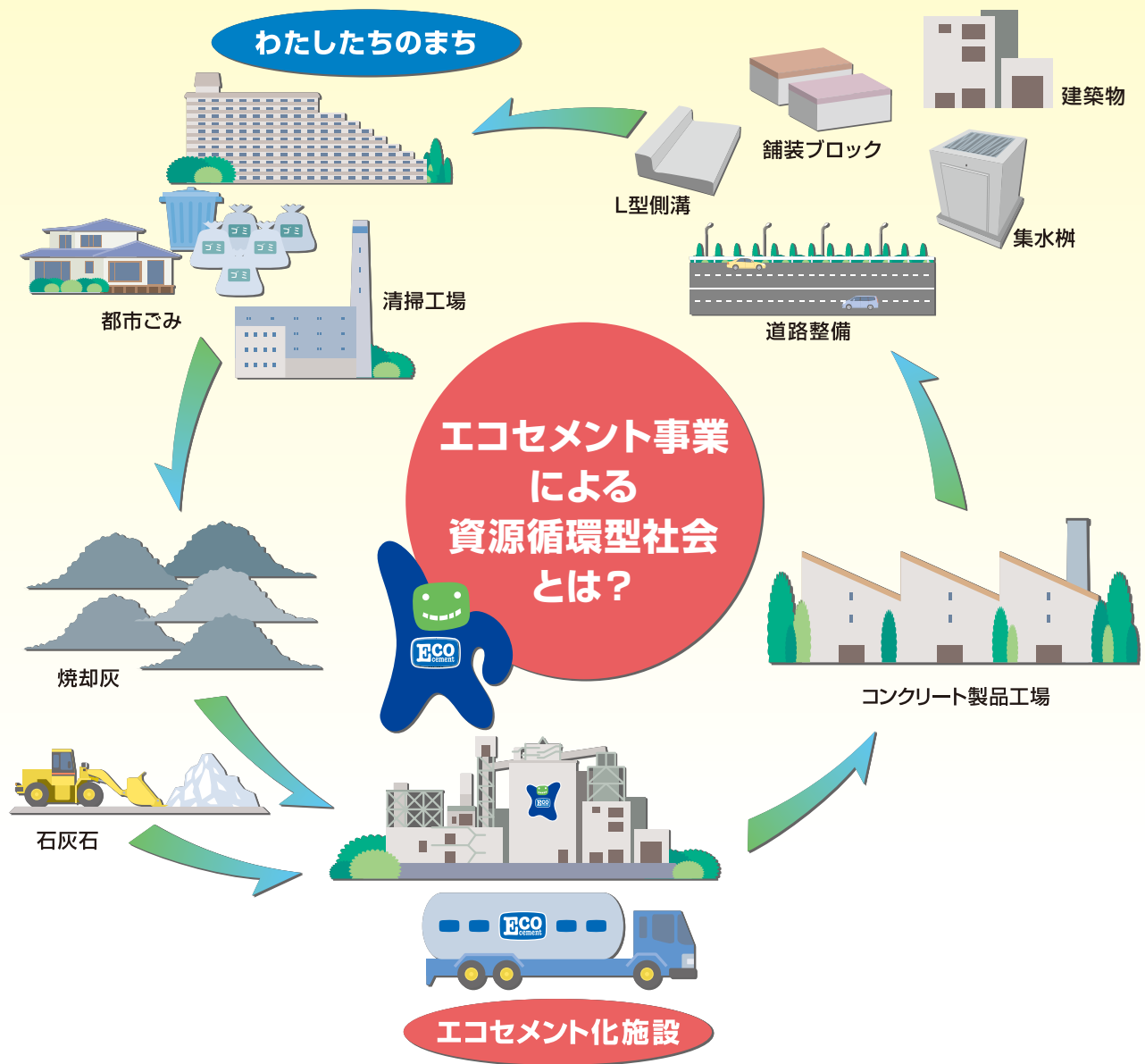
清掃工場から出る焼却灰を、セメントとして再生利用します。リサイクル先進地域である多摩地域のリサイクルを、さらに進めます。

2 ニツ塚処分場を長く有効に活用します。

エコセメント事業の実施により、埋立処分は不燃ごみだけとなり、ニツ塚処分場の使用期間は当初、埋立開始(平成10年)から16年間で予定していましたが、大幅に延ばすことが可能になりました(リサイクル等の推進により、不燃ごみも平成30年度から埋立処分ゼロを継続しています。)

3 安全な埋立対策をさらに進めます。

ダイオキシン類や重金属類が含まれる焼却灰を埋立処分から除外、リサイクルすることにより、安全な埋立対策の一層の推進を図っています。



事業の進め方

民間事業者の創意工夫、経営ノウハウを生かした効率的な施設運営を行っています。

エコセメント化施設を整備し、エコセメントを製造・販売していくためには、専門的な知識・技術が必要です。

循環組合では、「PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」の考え方を採り入れ、エコセメント化施設の設計・建設・運営、さらにエコセメントの販売を一括して民間事業者に委ねる公設民営(DBO:デザイン・ビルド・オペレート)手法を採用しています。

多摩地域の生活を支えるために



埋立処分が継続されれば、やがて処分場は満杯となり、新しい処分場を建設しなければなりません。エコセメント事業は、限りある最終処分場の使用期間を大幅に延長し、多摩地域約415万人の生活を支えます。

エコセメント事業概要

●施設概要

場所：日の出町二ツ塚処分場内
面積：施設用地面積 約4.6ha
 (二ツ塚処分場全体面積 約59.1ha)
施設規模：焼却灰の処理能力
 約330t／日
 エコセメント生産能力
 約520t／日
処理対象物：多摩地域25市 1 町の可燃ごみ焼却
 施設から排出される焼却灰



●建設費 約272億円

●事業運営方式

循環組合が施設を所有し、民間企業が施設の設計・施工と運転・維持管理やエコセメントの販売を一体的に請け負う公設・民営 (DBO:デザイン・ビルド・オペレート) 手法を採用しています。

●施設の稼働 平成18年7月(東京たまエコセメント株式会社に委託)

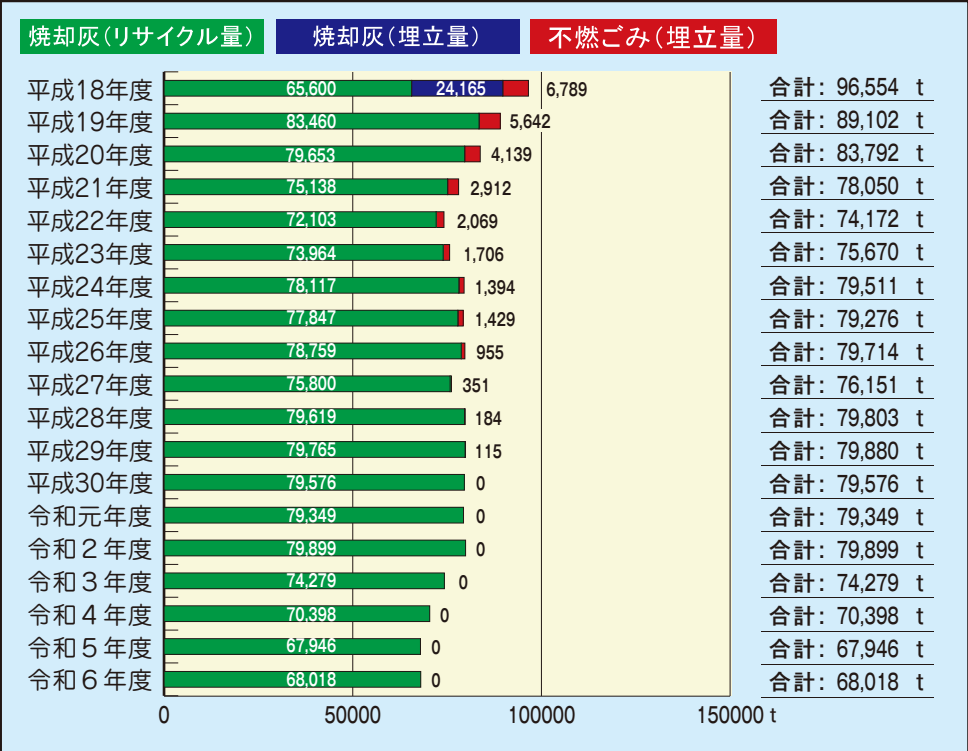
基幹的設備改良工事

エコセメント化施設は竣工から約20年が経過し、老朽化しているため、将来の安定的な運営を見据えた対応や各設備・機器の保全が課題となっています。このような状況を踏まえ、今後も継続的に安全・安定した焼却残さ処理を実施するため、令和8年度～12年度の間、年間100日程度施設を停止し、基幹的設備改良工事を行うことで施設の延命化を図っていきます。

稼働実績（概数）

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼却灰受入量 (t)	79,800	79,600	79,300	79,900	74,300	70,400	67,900	68,000
エコセメント出荷量 (t)	118,100	119,600	113,900	114,700	109,200	101,100	95,300	95,300

二ツ塚処分場廃棄物搬入量及びリサイクル量の推移

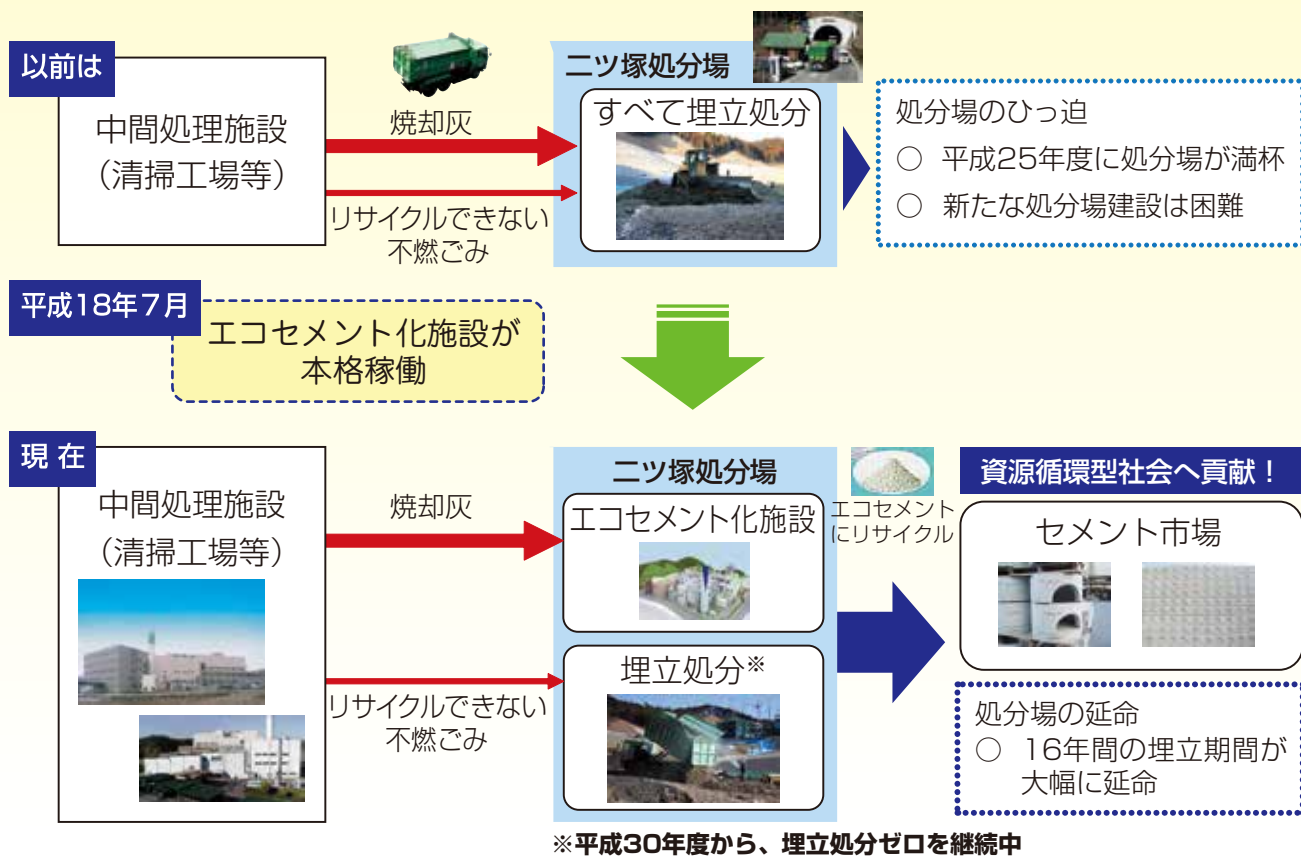


エコセメント事業のシンボルマーク
「エコタロー」

エコセメント事業のメリット

●最終処分場の延命化

焼却灰の全量をリサイクルすることにより、最終処分場の延命化につながります。



●資源循環型社会へ貢献

エコセメント事業は、焼却灰をセメントの材料として再生利用することで、資源循環型社会へ貢献しています。

●温室効果ガスの削減

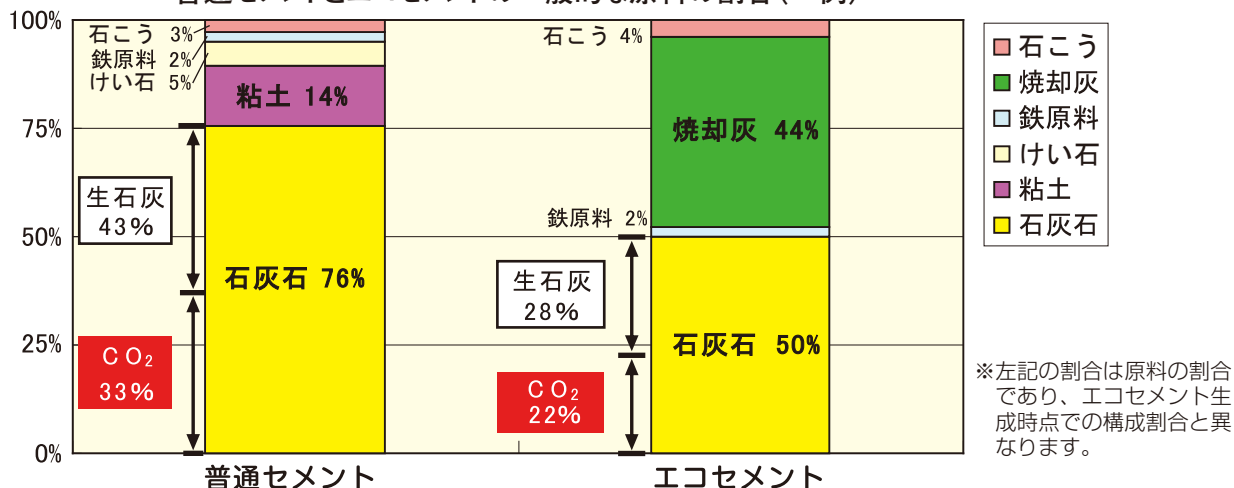
普通セメントの原料である石灰石は、製造工程の中で分解され、二酸化炭素を大気に放出します。エコセメントは、石灰石の代わりに一部焼却灰を利用しているため、その分の二酸化炭素の排出を抑制できます。

<化学反応式>



石灰石は、貝類や珊瑚等の化石です。
 昔、貝類や珊瑚等が大気中の二酸化炭素を吸収したものが、セメント製造工程の中で大気に放出されます。

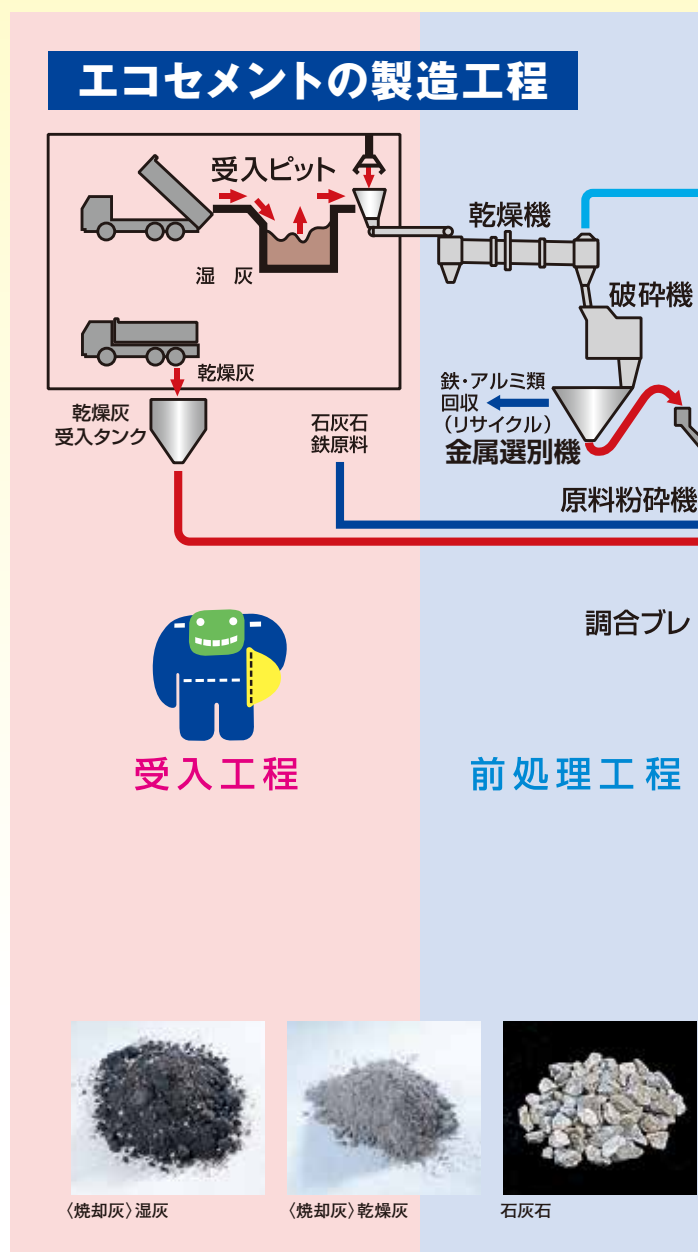
普通セメントとエコセメントの一般的な原料の割合（一例）



エコセメントができるまで

焼却灰を乾燥させ、鉄・アルミニウム類の回収、粉碎などの前処理を行い、副資材（石灰石、鉄原料等）を添加し、エコセメントの原料として調合します。

調合されたエコセメント原料は、焼成されてエコセメントの中間製品であるエコセメントクリンカになります。これに石こう等を加えて粉碎すると、エコセメントが出来上がります。



環境を守るための対策

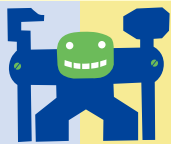
■ダイオキシン類や重金属類の処理

焼却灰と副資材（石灰石、鉄原料等）を混ぜ合わせ、これを1,350℃以上の高温で焼いてエコセメントを製造します。焼成炉で高温処理する際にダイオキシン類が分解され、またこの時に発生する排ガスを急速に冷却し、再合成を防止します。さらに、バグフィルタ（ろ過式集じん機）で排ガスを安全に処理します。

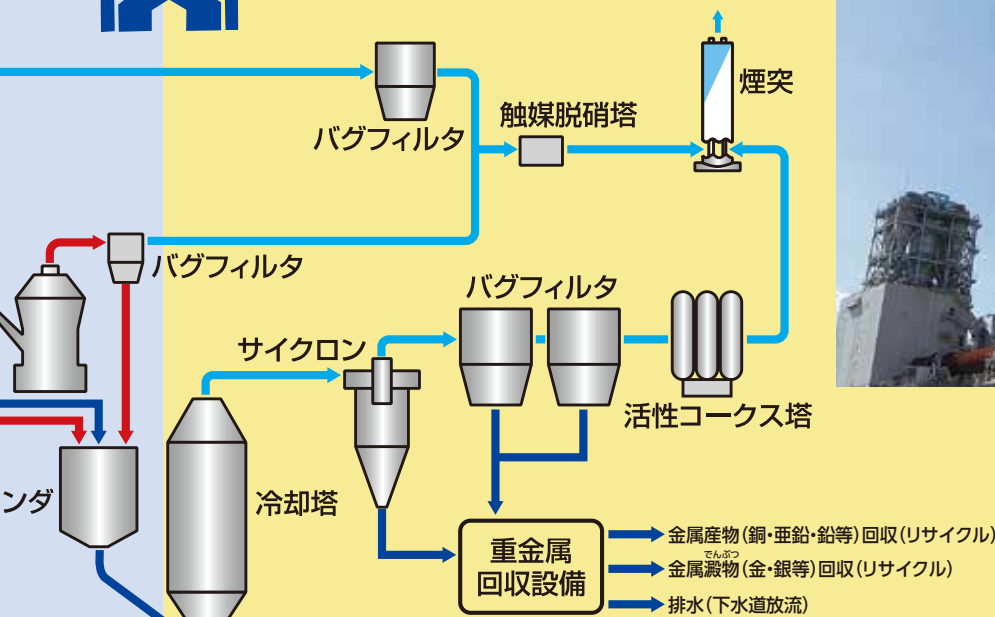
エコセメントの製造は密閉した施設内で行うので、灰等が飛び散る心配はありません。また、回収された重金属類は精錬所に運ばれリサイクルされます。製造工程での安全性はもちろん、徹底して物質の再利用化を図るシステムです。

■エコセメント化施設の主な公害対策

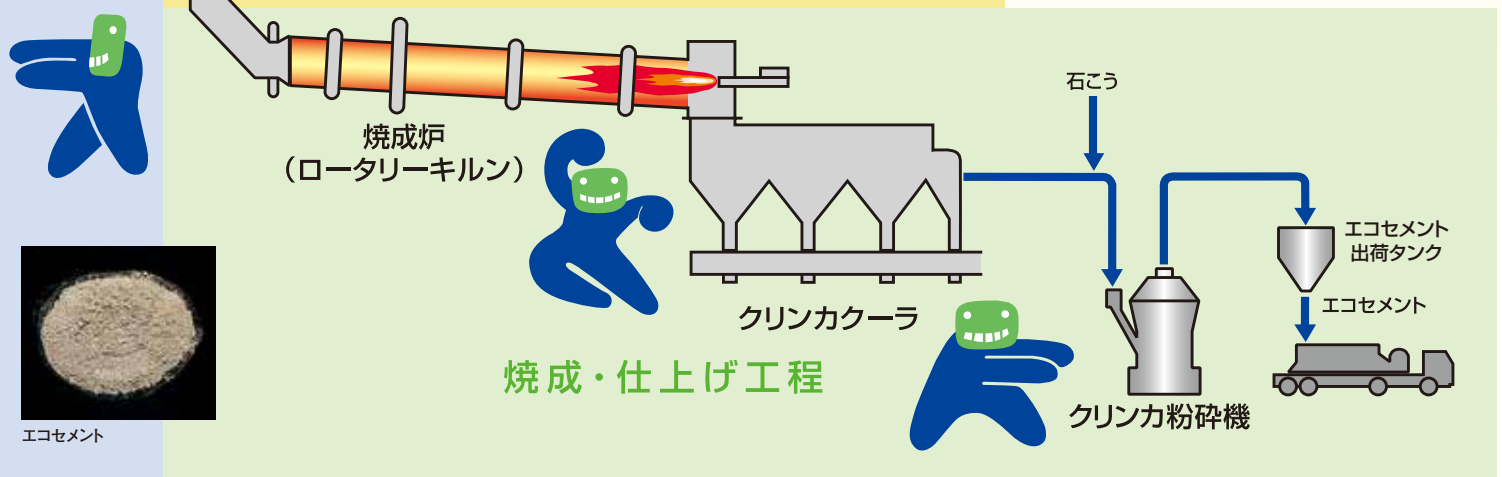
- 大気汚染対策 バグフィルタ等の排ガス処理設備を設置し、法令より厳しい自己規制値を達成します。
- 悪臭対策 焼却灰の受入れは建屋内で行い、ピット内の空気は吸引・脱臭処理するため、施設の外へ漏れることはありません。
- 騒音・振動対策 騒音・振動を発生する設備は、屋内に設置するほか、消音装置を設置するなど、法定基準値以下にします。
- 水質汚濁対策 排水は、重金属類を除去する等、下水道に放流できる基準以下まで処理し、公共下水道に放流します。



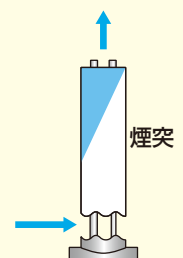
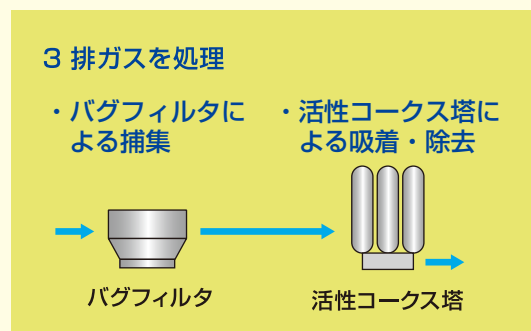
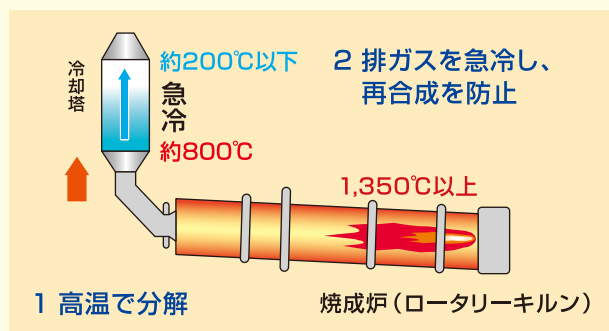
排ガス処理・重金属回収工程



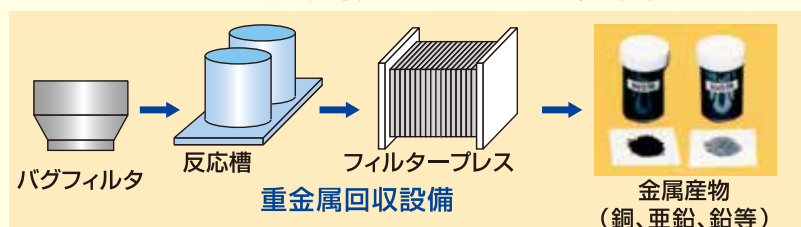
- 焼却灰の流れ
- 原料・エコセメント等の流れ
- 排ガスの流れ



■エコセメント化施設でのダイオキシン類対策



■エコセメント化施設での重金属類回収



エコセメントはどんなところで使われているの？

エコセメントは、普通セメントと変わらない性質を持っており、道路の側溝、縁石といった土木・建築工事や、鉄筋コンクリートへの利用等、様々な用途に使うことができます。エコセメントは、多摩地域の各自治体でも道路整備等に幅広く利用されています。



擬石平板(東京スカイツリータウン広場)



歩車道境界
コンクリートブロック
(東京ゲートブリッジ)



インターロッキングブロック



視覚障害者誘導用ブロック



街ぎょ柵



エコタローのベンチ

■東京たまエコセメント製品認証制度

循環組合は、平成19年3月にエコセメント製品の利用促進を目的として、エコセメントを100%使用しているコンクリート二次製品(東京たまエコセメント製品)を認証する制度を設けました。

東京たまエコセメント製品(例)



- 制度根拠：東京たまエコセメント製品の認証制度実施要領
- 施行日：平成19年3月29日
- 認証者：東京たま広域資源循環組合 管理者
- 認証期間：2年間
- 認証製品に係る表示
認証事業者は、認証製品である旨の刻印により表示
- 認証事業者：21事業者25工場(令和8年3月現在)

刻印(エコタロー)



認証手続(概要)

東京たま広域資源循環組合

- ③ 認証申請 (監査合格証の添付) → ④ 認証書の発行 (刻印使用权の承認)

コンクリート製品メーカー

「東京たまエコセメント」100%を使用する
コンクリート二次製品の製造工程を整備

協力要請・
情報提供

組織団体等
工事発注部局

- ① 監査申請
② 監査合格

監査組織

事業協同組合、工業組合、
社団法人等が設置

東京都コンクリート製品協同組合

エコセメン



① 受入棟



③ 焼成炉(ロータリーキルン)

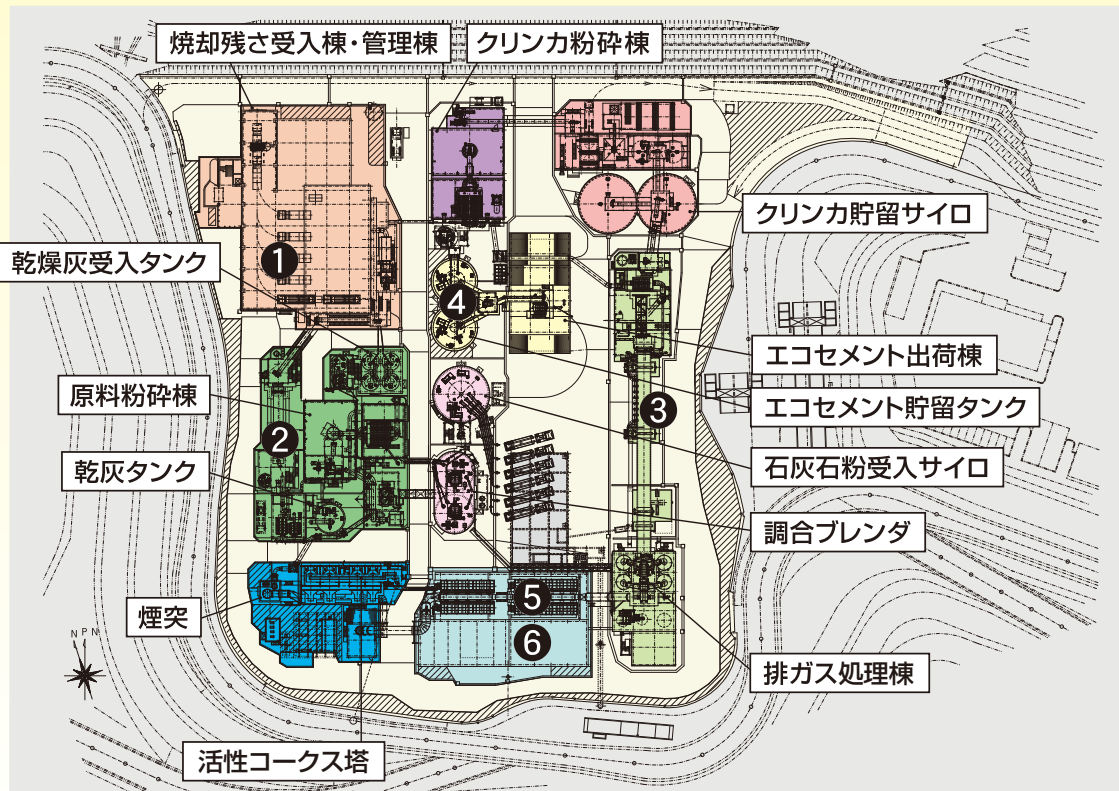
■施設内でも
エコセメントが
使用されています



ト化施設主要設備



② 乾燥機



● 全体平面配置図



④ エコセメント貯留タンク



⑤ バグフィルタ



⑥ 重金属回収設備棟



管理棟



焼成炉(ロータリーキルン)台座



補強土壁

多摩地域25市1町のごみが運ばれる最終処分場

ニツ塚処分場

ニツ塚処分場は谷戸沢処分場に代わる、
多摩地域25市1町のごみの最終処分場です。平成10年1月から
可燃ごみの焼却灰と破碎された不燃ごみの搬入が始まりました。
平成18年7月にはエコセメント化施設が稼働し、
搬入される焼却灰の全量を処理しています。
リサイクル等の推進により、埋立処分される不燃ごみは
年々減少し、平成30年度から、埋立処分ゼロを継続しています。



資源循環型社会づくりの 先頭に立つ処分場

ニツ塚処分場には、多摩地域25市1町の家庭や事業所などから発生する可燃ごみの焼却灰と細かく砕いた不燃ごみが運び込まれます。焼却灰はエコセメントとして再生利用され、不燃ごみは埋立処分されていましたが、現在はリサイクルが進み、埋立てを行っていません。

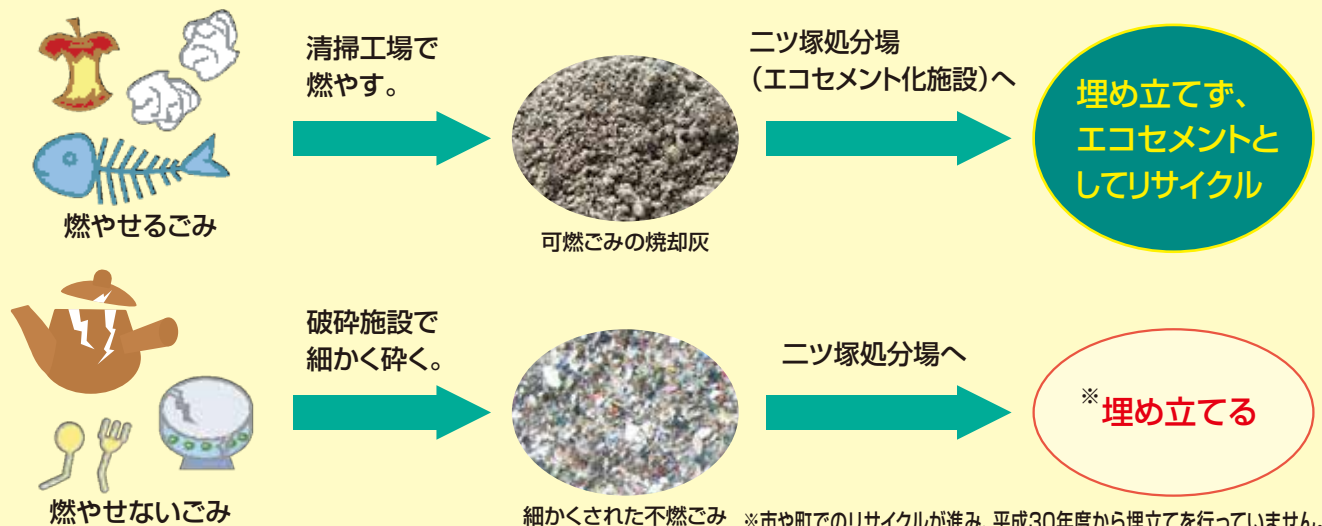
これまでは埋め立てられていた焼却灰を資源としてリサイクルすることによって、ニツ塚処分場の使用期間を大幅に延ばすことができ、同時に新しい資源循環システムの起点として機能しています。

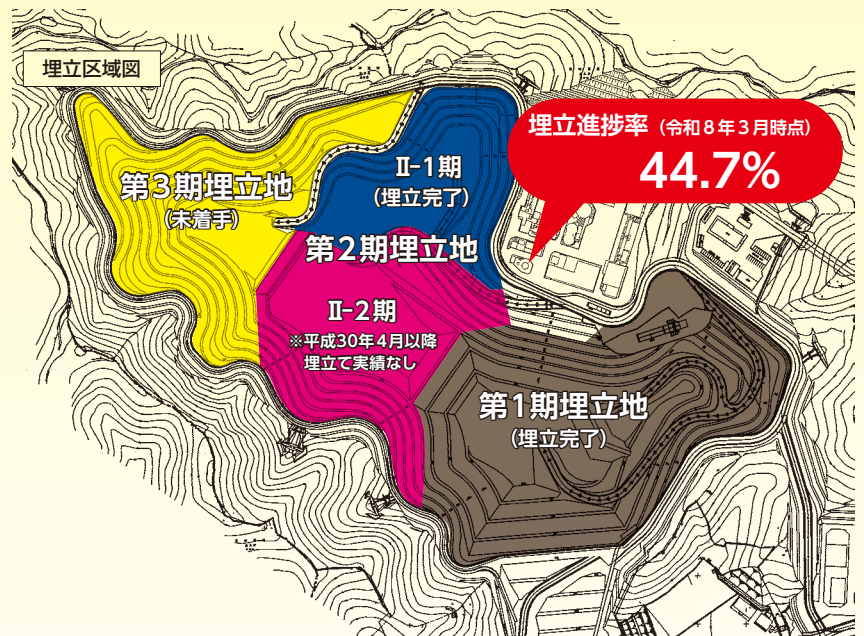
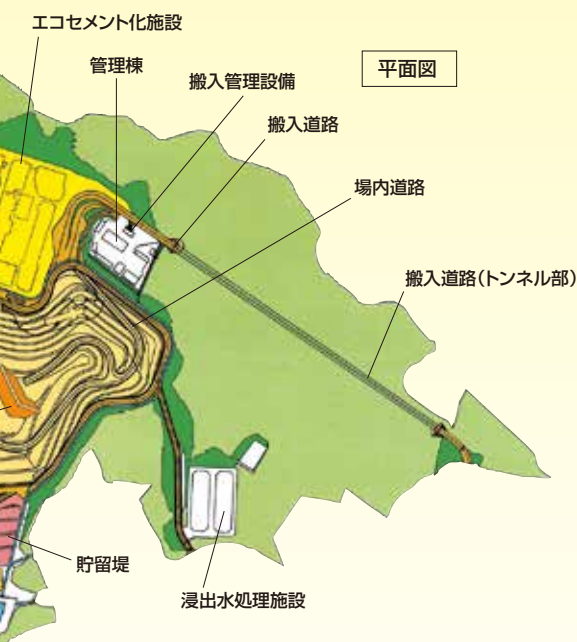
ごみの搬入、埋立作業の管理

処分場の管理・運営は、地元日の出町の皆様にご理解とご協力をいただきながら進めています。

周辺環境を保全するため、日の出町および地元自治会との間で公害防止協定を締結し、徹底した安全対策を講じてごみの飛散を防止するなど、正しく埋立てが行われるよう常に厳しく監視しています。

◎ごみ処理の流れ





自然への影響を最小限にするために

循環組合では、二ツ塚処分場敷地内及び処分場周辺の貴重な動植物の保護に努めています。また、できる限り自然を残す工夫や、人工林から自然の状態に近い林への転換を行っています。

「環境」は重要なキーワード

処分場周辺の自然への影響を最小限にするために、埋立地の外側の約50m幅を残存緑地（山を崩さないで、自然のままの状態を残しておく）として保護し、木を切る面積を少なくするため、道路をトンネル化しました。また、周辺のスギやヒノキの人工林は、より自然に近い林へ変えていくため、密生して細く生育の悪い木を切ったり（間伐）、広葉樹を植えたりしています。

処分場を管理・運営していく上で、「環境」は重要なキーワードの一つです。



モリアオガエル



エビネ



トウキョウサンショウウオ



針葉樹から広葉樹への林相転換



処分場内で確認されたホンドギツネ

二ツ塚処分場には自然がいっぱい

25.8haに及ぶ残存緑地には、様々な動植物が生息しています。また、貴重な動植物を保護するため、エビネ、カンアオイなどは移植を行い、トウキョウサンショウウオ（日の出町の天然記念物）などには保全ゾーンを設けました。

その結果、こうした生き物たちが処分場内で生息や繁殖をしていることが確認されています。

安全な埋立処分を進めるためのしくみ

①浸出水を外に出さないためのしくみ

浸出水とは、「ごみに触れた雨水」のことです。

処分場では、この浸出水を周辺の環境中へ出さないための様々な設備・しくみを設け、きれいに処理してから公共下水道に放流しています。

断面図

浸出水集排水管

しゃ水工

電気式漏洩検知システム

浸出水集排水管

埋立地内で発生した浸出水を集め、浸出水処理施設に送ります。

地下水集排水管

しゃ水工の下の地下水を集めて、ボックスカルバートに送ります。

ボックスカルバート

点検や維持管理のためのトンネルです。

電気式漏洩検知システム

しゃ水シートの破損の有無を監視し、万が一破損があった場合、その位置を検知します。

しゃ水工

浸出水を外へ漏らさないよう、底部は水をささぎる多層構造になっています。

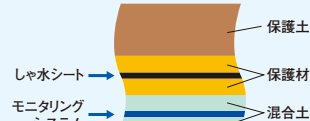
◎保護土:水を通しにくした土で、ごみが直接しゃ水シートに接しないように保護材の上に50～100cm敷いています。

◎保護材:強度等に優れた不織布で、しゃ水シートをはさんで保護します。

◎しゃ水シート:屋内外の試験で、強度・耐久性に優れていることを確認したポリウレタンシートです。

◎混合土:現地で発生した土にベントナイト[※]を加えて改良した土で、非常に水を通しにくい性質を持ちます。この土を60cmの厚さで敷き固めています。

※ベントナイト:水を含むと膨張して粘土状になる鉱物を粉状にしたもの



モニタリングシステム

浸出水の漏れを監視するため、モニタリングシステムがしゃ水工の間に設置されています。

◎万が一しゃ水シートが破損し浸出水が漏れた場合、これを検知します(漏水検知機能)。

◎さらに止水材を注入して、破損部分を修復することができます(止水材注入機能)。



環境保全への取組

自動車対策

環境への影響を抑えるために、処分場周辺住民の方々との協議により、ごみの運搬車両の走行経路や台数、搬入時間を定めた運行協定を締結しています。また、埋立地内を走行した車両は、土砂やごみを外に出さないよう洗車を行っています。さらに、処分場内の作業等には低騒音車(音が静かな車)を使用しています。



車両についたごみや土を洗います

環境調査

環境への影響を調べるため、日の出町及び地元自治会の代表の方の立会いのもとで、環境モニタリング調査[※]を定期的に行っています。

これらの調査結果は地元と締結している公害防止協定に基づき、日の出町及び地元自治会に報告するとともに、ホームページなどを通じて公開しています。

※環境モニタリング調査:ダイオキシン類やBOD(生物化学的酸素要求量:水の汚れの度合いを表す指標)、重金属類(水銀や鉛など人に害のある金属)等の物質を測定すること。



②災害から守るためのしくみ

処分場では、洪水や土砂流出を防ぐための施設を設けています。

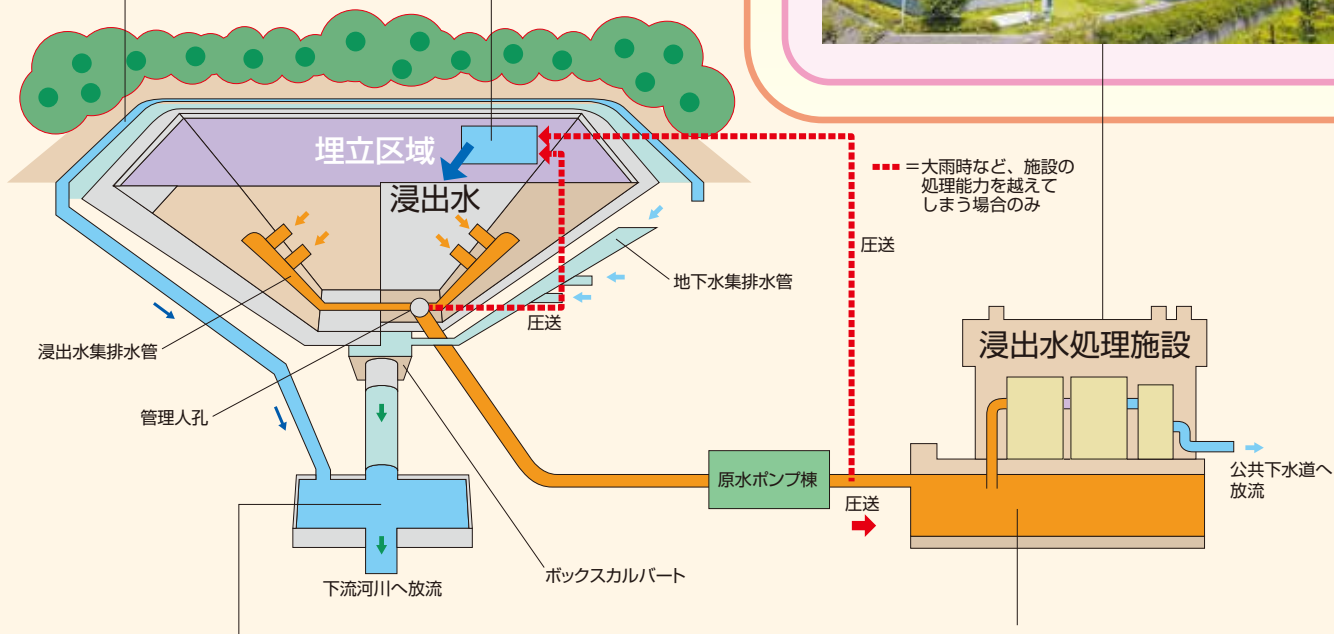


外周水路

埋立地の外の雨水が埋立地の中に入り込むのを防ぎます。

仮調整池

埋立地に容量25,000m³の仮調整池を設け、浸出水を一時的に貯留し、安全に処理します。



防災調整池

雨水や地下水を貯めて放流量を調整し、下流河川の急激な水量の変化を防ぎます。

浸出水調整槽

浸出水処理施設の地下に容量18,500m³の浸出水調整槽を設け、大雨時に大量に発生した浸出水を一時的に貯留します。

ニツ塚処分場の施設概要

- 位置:東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内
- 面積:用地面積約59.1ha
(埋立面積約18.4ha、管理施設約10.3ha、
エコセメント化施設約4.6ha、残存緑地面積約25.8ha)
- 埋立容量:全体埋立容量約370万m³
(廃棄物埋立容量約250万m³、覆土容量約120万m³)
- 埋立期間:平成10年1月～令和10年3月*
*政令に基づく届出の期間で、実際の埋立完了時期を示すものではありません。
- 建設工程:処分場の建設は、防災及び環境保全、埋立覆土材の確保、財政負担の軽減等を考慮し、3期に分けて実施
第1期工事:平成7年度～平成10年度
第2期工事:平成12年度～平成14年度
第3期工事:埋立状況に応じて、実施
- 建設工事費:用地買収費、補償費等も含め、総額約500億円
※エコセメント化施設建設費は除く



埋立終了後も万全の維持管理を行い、
順調に自然が回復

谷戸沢処分場

谷戸沢処分場は、昭和59年から14年間、
多摩地域25市1町から搬出されるごみの
最終処分を行ってきました。

全体埋立容量380万 m^3 と、内陸型処分場
では例のない規模の処分場でした。

平成10年4月に埋立ては終了しましたが、
循環組合ではその後も適切な維持管理を
継続して行っています。



清流復活用貯水池

埋立跡地は 22haの広大な草原に

循環組合では、平成10年4月に埋立てが終了した後
も適切な維持管理を行い、埋立跡地は22haという広
大な草原となりました。現在では四季を通じて様々な動
植物が生息するようになり、秋にはススキの穂が開き、
キキョウやナデシコなどの花が咲きます。また、敷地内
に清流復活用貯水池を設けるなど新たな環境をつくっ
たことで、水辺を好むカイツブリやセキレイといった鳥
類、シオカラトンボやギンヤンマといったトンボ類が増え
ました。

その後、平成16年4月に設置したビオトープ[※]では、ホ
オジロ、ノビタキなどの鳥類や、コサナエ、ミヤマアカネ
など多くのトンボ類、コガマやエゾミソハギなどの植物
を観察することができます。

※ビオトープ:「生き物が生息する空間」のこと。校庭や公園などに人
工的に再現され、自然と触れ合う場として活用されることが多い。



昭和49年(造成前)



昭和64年(埋立中)



平成9年(埋立中)

40年以上 生態モニタリング調査を実施

谷戸沢処分場の開場以来、処分場が動植物の生態系
へ与える影響を見守るため、循環組合では長期にわたって
生態モニタリング調査を行ってきました。

調査の結果、処分場内では約1500種を超える動植物が
生息していることが確認されています。日の出町の天然記念
物であるトウキョウサンショウウオは、産卵池の整備などの
保全措置により、処分場内では大幅に増加しています。ま
た、ヘイケボタルやゲンジボタルの生息が復活するなど、順
調な自然回復の状況が確認されています。特に、平成28年
以降、ほぼ毎年、フクロウが営巣・抱卵し、日の出の森へ巣
立っており、これにより豊かな自然環境が確認されています。



令和元年(埋立終了から21年後)

谷戸沢処分場の生物の移り変わり

埋立終了後も適切な維持管理が行われてきた谷戸沢処分場。

これまでの「生態モニタリング調査」の結果、多様な動植物が暮らす自然環境になっていることが明らかになりました。

谷戸沢の移り変わりを見続けて…

造成前 (昭和49年頃)

平井川の支流である谷戸沢の上流部は森林に覆われ、エナガやシジュウカラなどの森にすむ小鳥やタヌキなどが暮らしていました。川沿いではホタルも見られ、日の出町の天然記念物であるトウキョウサンショウウオの生息が確認されました。



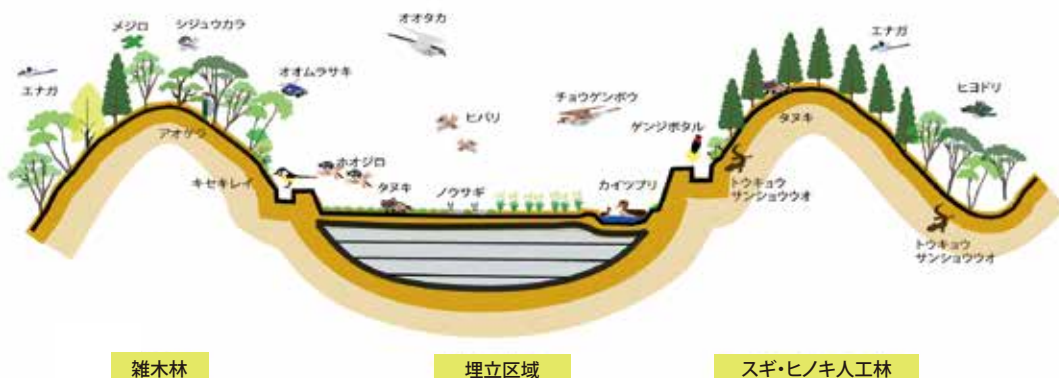
埋立中 (平成元年頃)

造成工事が始まり、森林の一部が失われて生きものたちの数も減りました。持ち込まれた廃棄物のためにカラスの数が増えましたが、周辺環境への影響は小さく、鳥の種類数に変化はありませんでした。トウキョウサンショウウオも変わらず、住み続けていました。



現在

埋立てが終わり処分場に生きものたちが戻ってきました。埋立地には草原と水辺ができ、生息する仲間たちも増えました。沢にはホタルが、森にはオオムラサキが帰ってきました。トウキョウサンショウウオも元気に暮らしています。



※「生態モニタリング調査」の内容は、循環組合のホームページで公開しています。

谷戸沢処分場が 自然共生サイトに認定



谷戸沢処分場では、清流復活用貯水池やビオトープを設置するなど、生態系を豊かにする取組を続けた結果、里山の生態系が再生しています。これらの取組により生物多様性が維持されていること等が評価され、令和7年9月に内陸の管理型最終処分場で初めて「自然共生サイト」に認定されました。

自然共生サイトとは



「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」に基づき、企業の森や里地里山、都市の緑地など民間の取組等による生物多様性を増進する活動計画を環境省が認定する制度です。認定された活動の実施区域を「自然共生サイト」と呼びます。

昆虫類



処分場の水辺に見られるチョウトンボ

処分場内の環境が事業開始前の森林から草原や水辺に変わったため、森林に生息するチョウやトンボの一部の種は減少しましたが、草原や水辺に生息する昆虫は増えました。毎年行っている調査では、約1000種の昆虫類が安定して確認されています。また、処分場内の森林では、国蝶オオムラサキの生息が確認され、水辺では、ヘイケボタルやゲンジボタルの生息が確認されています。



処分場内に生息するヘイケボタル



処分場に生息する国蝶オオムラサキ

植物

埋立終了後、廃棄物を厚さ1メートル以上の土壌で覆った結果、埋立区域は広大な草原になりました。今では、武蔵野の面影を残すスキの群生など、約500種類の植物が確認されています。



処分場で花を咲かせるフデリンドウ(左)とカタクリ(右)



武蔵野の面影を残すスキの群生

鳥類



処分場内で生まれたフクロウのヒナ

清流復活用貯水池などによって水辺環境が作り出されたことにより、セキレイやカイツブリなど水辺に生息する種が大幅に増えました。毎年行っている調査では、約70種の鳥類が安定して確認されています。一方、埋立区域周辺の森林に生息する鳥類の種数には、工事開始前から大きな変化がないことも確認されています。



水辺環境を好むハクセキレイ



清流復活用貯水池で繁殖するカイツブリ



処分場に生息するカヤネズミ



アニマルスロープを行き来するホンDIGITSUNE

は 爬虫類・両生類

処分場とその周辺では、ヒガシニホントカゲなどの爬虫類、トウキョウサンショウウオやモリアオガエルなどの両生類が生息しています。

トウキョウ サンショウウオも 元気です！

日の出町の天然記念物であるトウキョウサンショウウオは、環境省のレッドリスト※で「絶滅危惧Ⅱ類」に選定されたほか、特定第二種国内希少野生動植物種にも指定されました。谷戸沢処分場の建設に際しては、その生息域や産卵場所が失われる影響をできるだけ少なくするため、産卵池の設置などを行ってきました。こうした保全措置の結果、処分場内の産卵池では、産卵数が大幅に増加しました。一方、周辺の森林ではアライグマによる食害や、人による密猟により数を減らしています。



※環境省のレッドリスト：環境省が国際自然保護連合の作成したカテゴリーに準拠して定めた、絶滅のおそれのある野生生物（動植物）のリストのこと



トウキョウサンショウウオとその卵のう

ほ 哺乳類

処分場とその周辺では、タヌキやキツネ、アナグマ、ハクビシン、アライグマ、ムササビ、カヤネズミなどが確認されました。処分場内も、これら哺乳類の生息域の一部となっています。

処分場の新たな取組

平成10年に埋立処分を終了した谷戸沢処分場内において、再生可能エネルギーの活用による環境保全に向けた新たな取組として、多摩地域最大級のメガソーラー施設が平成29年10月から稼働しています。

○施設規模

- 発電出力：約2メガワット ※多摩地域最大級
(年間発電量は、約230万キロワットアワーで約500世帯分の一般家庭の電気使用量に相当)
- 敷地面積：約27,000㎡
(味の素スタジアム天然芝フィールド3.5枚分に相当)
- 発電期間：20年間
(平成29年10月1日から令和19年9月30日まで)
- 事業方式：循環組合が事業主体となり、設置から維持・管理までを一括したリース契約とする包括リース方式



谷戸沢処分場の施設概要

- 位置：東京都西多摩郡日の出町大字平井字谷戸
- 面積：用地面積約45.3ha
(開発面積約31.7ha(埋立地約22ha、管理施設など約6ha、搬入道路約3.7ha)
残存緑地面積約13.6ha
※搬入道路は、現在、町道として利用)
- 埋立容量：全体埋立容量約380万㎡
(廃棄物埋立容量約260万㎡、覆土容量約120万㎡)
- 埋立期間：昭和59年4月～平成10年4月
- 建設工程：処分場の建設は、防災及び環境保全、埋立覆土材の確保、財政負担の軽減等を考慮し、3期に分けて実施
第1期：昭和57年7月～昭和59年9月
第2期：昭和59年5月～昭和60年8月
第3期：昭和60年7月～平成元年9月
- 建設工事費：用地買収費、補償費等も含め、総額約120億円

案内図



ホームページをご覧ください

循環組合では、組合事業に関する情報をホームページでお知らせしています。処分場の敷地内や周辺の土壌、水質など環境調査の結果を始め、ごみの埋立事業、エコセメント事業、環境保全など、循環組合の事業内容について詳しく紹介しています。

<https://www.tama-junkankumiai.com/>



東京たま広域資源循環組合

〒190-0181 東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地
TEL.042-597-6152 FAX.042-597-7886



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙で
リサイクルできます。

令和8年3月発行